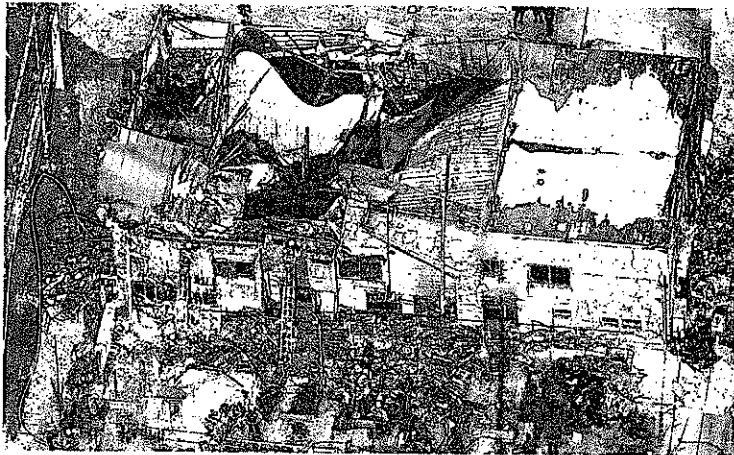




# 困窮者受け皿 また悲劇



## 札幌・共同住宅火災

### 公的支援 消火設備手回らず

火災で11人が死亡した札幌市の自立支援住宅「そしあるハイム」には、身寄りがなく、生活保護を受給する高齢者ら16人が暮らしていた。民間が運営する同種の施設は各地にあり、生活困窮者の受け皿となっている。公的支援は不十分で、運営はぎりぎり。スプリンクラーなど高額な消火設備まで手が回らない状況下で悲劇が繰り返されている。出火原因や背景事情の解明はこれからだが、業界では良心的で知られる運営者だった。識者は「民間の善意にも限界がある」と訴える。

【1面に本記】

#### 自立支援住宅内の状況

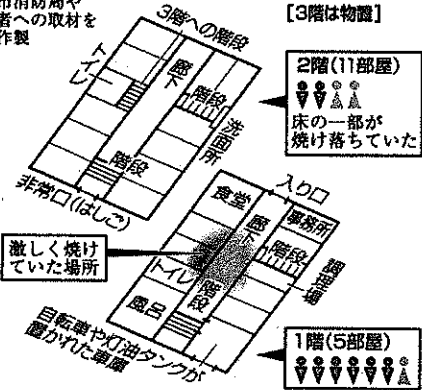
- ▶木造一部3階建て
- ▶入居者16人(40~80代)
- うち計11人が死亡
- 男性8人 女性3人



「そしあるハイム」

火災があった自立支援住宅=1日午前10時46分、札幌市東区(共同通信社機から)

\*札幌市消防局や関係者への取材を基に作製



部屋: □ 亡くなった方 女性: ▲ 男性: ▼

「安全面や環境面を改善したいが、最低限の住居提供で精いっぱい」。それでも「他

国は生活保護費を受給者から搾取する「貧困ビジネス」に走る事業者に対する規制に乗り出した。一方で、適切な支援に励む事業者に財政支援する案は検討段階。セーフティ

▽最低限 「寝たきりや認知症の高齢者も暮らしている。火事になったらアウトなので、火の始末にはとにかく気を遣う」。生活困窮者向け施設「無料・低額宿泊所」を関東地方で営むNPO法人代表の男性は現状を打ち明ける。老朽化したアパートには6畳の個室が並び、風呂とトイレは共用。格安の家賃で食事も提供する。十数人の入居者はほとんどが生活保護受給者で、男性を含めてスタッフの給与は「かわずか。改築資金はない」。

無料・低額宿泊所は2015年6月末時点で537カ所、利用者は首都圏を中心に1万5600人になる。火災にな

### 無料・低額宿泊所 県内敦賀に一つ

火災で11人が死亡した札幌市の自立支援住宅は、生活保護受給者や生活困窮者に居場所を提供する「無料・低額宿泊所」の機能を実質的に果たしていた。福井県地域福祉課によると、県に届け出のある同宿泊所は敦賀市の1カ所だけで、県外企業が一般のアパ

ったそしあるハイムは「下宿」として届けられ、この数室にも含まれていない。ホームレスの支援団体「つぐみ」東京ファンドで代表理事を務める稲葉剛さんは「NPOの人たちが自費で住宅を借り上げ、運営しているケースが多い」と指摘する。限られた資金で借りるため古い木造アパートが多く、今回のように、火事が起きると火が回りやすい。稲葉さんは手弁当でやっているが、善意にも限界がある。本来は行政がきちんと住宅を確保すべきだ」と

公的支援の必要性を訴える。ただ、行政の動きは遅い。国は生活保護費を受給者から搾取する「貧困ビジネス」に走る事業者に対する規制に乗り出した。一方で、適切な支援に励む事業者に財政支援する案は検討段階。セーフティ

インターネットを民間に頼る構図は、当然続きそうだ。生活困窮者向け宿泊施設では被害が大きい火災が続いている。15年5月、川崎市で簡易宿泊所が焼け、11人が死亡。17年5月には事実上の簡易宿泊所だった北九州市のアパート火災で6人が亡くなった。自力避難が難しい要介護者が暮らす福祉施設は原則、スプリンクラーの設置が義務付けられているが、そしあるハイムのような下宿は対象外だ。「高齢者が住む場所が多様化し、法令が追いついていないのかも」。総務省消防庁のある職員は、繰り返される悲劇にショックを受けた様子。各地の自治体と消防署が協力して施設の実態を確認し、防火対策を進めていく必要があると危機感をあらわにした。

がかなり異なるのではないかとみている。敦賀消防署防課の担当者は「現時点で消防には宿泊所の届け出がなく、把握していなかった。県などに確認した上で、必要があれば防火査察を行う」と話す。2015年4月施行の生活困窮者自立支援法に基づき、県内でも各市と県の各健康福祉センターが相談窓口を設けている。住む場所の当てが全くない人のために一時的に住居を提供する支援も行っており、福井市地域福祉課の担当者は「民間のアパートなどはあっせんしていない。状況に応じて、市の福祉住宅への入居を調整する」と説明する。市消防局予防課によると、高齢者や障害のある人が入所する社会福祉施設には年1回以上の防火査察を行い、防火設備の確認や訓練指導に当たっている。建物の用途が共同住宅や下宿の場合、社会福祉施設に比べて防火設備などの基準が厳格でないという。(西脇和志)